

【期日前投票について】

◎期日前投票ができる場所、期間及び時間

場 所	期 間	時 間
市役所 5階 中会議室 中央町二丁目37番地	1/28(水) ~2/7(土)	8:30 ~20:00
多度地区市民センター 1階ロビー 多度町多度一丁目1番地1	1/31(土)	
長島地区市民センター 1階ロビー 長島町松ヶ島38番地	~2/7(土)	

◆今回の選挙は、桑名駅自由通路近鉄改札口付近・大山田まちづくり拠点施設・サンシティでの期日前投票所を設けません。

◆国民審査法第16条の2第1項の規定により、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票のみ、2/1(日)~2/7(土)の期間で行われます。

◆投票日当日の投票は、表面の投票所に限られます。

詳しくは桑名市ホームページをご覧いただき、選挙管理委員会にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

桑名市選挙管理委員会

桑名市役所

〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地

電話 0594-24-1216

選挙の
詳細は
↓コチラ↓



宣誓書(期日前投票の場合に記入)

私は、当該選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他用務に従事
- 用事等のため、投票区域外に外出、旅行、滞在
- 病気、負傷、出産等のため歩行困難
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災、悪天候その他の事由により、投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日
現 住 所	※表面の住所と同じ場合は記入の必要はありません。 桑名市		

裏